

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

【文化財の普及啓発と活用】

文化財の活用に当たっては、まず、その文化財を知り、重要性を理解することが望まれます。魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが、文化財を共通の財産として理解し、今後、どのように保存・活用し、未来へ継承したらよいかを考える機会となります。例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報の発信が求められます。

【学校教育における普及啓発と活用】

次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化を理解し、考える際に、地域の文化財は適切な題材となります。学校の教育活動の中で、郷土の歴史や文化を学ぶ環境づくりがなされるとともに、文化財を地域の財産として守り、受け継いでいく意識を醸成していくことが求められます。

【生涯学習における普及啓発と活用】

出前講座等のアンケート結果からは、文化財についての知識や学習機会を求める意見が多く、市民の学習意欲を高める機会の提供が求められています。公民館や図書館等と連携を図り、文化財に関連した取組等、市民が学ぶ環境づくりが重要です。

【市民参画による普及促進】

地域の文化財等を保存するためには、市民の理解・協力が不可欠です。文化財の周辺環境の維持や文化財制度の運用に当たっては、市民や市民活動団体の参画や地域社会との連携等により推進することが重要です。

【地域の活性化等への活用】

文化財等を活用した地域の活性化を展開するには、市内事業者や商店会等と連携し、歴史・文化を活かしたまちづくりの仕組みづくりが望まれます。

施策の方向…評価できる点、さらなる取組みが必要な点、事業実施に際しての留意点、新たな着眼点 など

3-1 文化財情報の公開・発信

--

3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

--

3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

--

3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進

--

3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり

--